

相生市文化会館公衆無線LANサービス利用規約

(目的)

第1条 本規約は、来館者の利便性向上を目的に、相生市文化会館（以下「会館」という。）が提供する公衆無線LANサービス（以下「本サービス」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものとする。

(利用者)

第2条 本規約に同意し、本サービスを利用する者（以下「利用者」という。）は個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、会館が必要と認める場合はこの限りでない。

(本サービスの内容)

第3条 本サービスは、利用者が所持するスマートフォン、タブレット端末、パソコン等（以下「端末機器」）の無線LAN接続機能を利用してインターネットに接続することができる。

(利用料)

第4条 本サービスの利用料は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担しなければならない。

(利用の条件)

第5条 本サービスの利用にあたっては、本規約及び不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）、その他の関係法令等を厳守しなければならない。

2 本サービスの利用は、次のいずれかの方法で認証を得た者に対して認めるものとする。

(1) メールアドレスでの認証

(2) ソーシャル・ネットワークキング・サービスアカウントでの認証

3 利用者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な端末機器、ソフトウェア、電源等を準備し、設定作業を行わなければならない。

(履歴情報及び特性情報の取扱い)

第6条 会館は、利用者が本サービスを利用した際に、接続日時、MACアドレス、ブラウザ種別等利用環境、メールアドレス等認証時識別情報を取得し、一定期間保存するものとする。

2 会館は、取得した情報を、本サービスの利用状況の調査、内容の改善等に利用する。

3 会館は、法令及び裁判官の発する令状等に基づき、警察等からこれらの内容について提出を求められた場合は、これに応じるものとする。

(個人情報の取扱い)

第7条 会館は、本サービスの利用に伴い、利用者から入手した個人情報を次に掲げる場合にのみ利用するものとする。

(1) 本サービス提供のため

(2) 本サービスの利用状況を調査するため

2 個人情報の取扱いについては、相生市個人情報保護条例（平成17年条例第14号）に基づくものとする。

(禁止事項)

第8条 利用者は、本サービスの利用にあたり、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 第三者及び会館の著作権やその他の権利を侵害する行為又はこれらを侵害するおそれのあ

る行為

- (2) 第三者及び会館の財産やプライバシーを侵害する行為又はこれらを侵害するおそれのある行為
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、第三者または会館に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (4) 第三者または会館を誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれがある行為若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為
- (6) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結びつく行為若しくはそれらのおそれのある行為
- (7) 性風俗等に関する活動
- (8) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用又は提供する行為
- (9) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数に大量にメール送信する行為
- (10) ファイル共有ソフト等を使用し大量のデータを送受信する行為
- (11) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反する行為若しくは違反するおそれのある行為又は会館が不適切と判断する行為

(免責)

第9条 利用者が本サービスを通じて得る情報等の完全性、正確性、確実性、有用性等については、会館はいかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスの提供に際し、利用者の端末機器等に発生したコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損及び漏えい又はその他の事由による損害について、会館は一切の責任を負わないものとする。

3 利用者が本サービスへ接続しようとする端末機器の構成、設定その他の理由により本サービスを利用できない場合があっても会館は一切の責任を負わないものとする。

4 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、会館は一切の責任を負わないものとする。

5 本サービスの提供、遅滞、変更、停止、廃止又は不具合により発生した損害について、会館は一切の責任を負わないものとする。

6 利用者の行為によって、他の利用者又は第三者に損害が生じた場合は、利用者が全ての法的責任を負うものとし、会館は一切の責任を負わないものとする。

(本サービスの変更、停止又は終了)

第10条 会館は、必要と認める場合、事前通知を行うことなく、本サービスを変更、停止又は終了することができる。

2 利用者が本規約等に定める事項に違反した場合、会館は事前通知を行うことなく、本サービスの利用を停止させることができる。

3 前2項にかかる変更、停止又は終了により利用者に損害が生じた場合であっても、会館は一切の責任も負わないものとする。

(本規約の変更)

第11条 会館は、必要と認める場合、利用者の事前又は事後の承諾を得ることなく、本規約を

変更することができる。

(損害賠償)

第12条 利用者が本規約に違反した結果、会館が損害を被った場合、その損害を利用者は負担するものとする。

(法令等の遵守)

第13条 利用者は、本サービスの使用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守しなければならない。

附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。